

令和5年度群馬県サービス管理責任者等更新研修 実施要領

1 研修目的

障害者総合支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、最新の行政動向や制度改正等の知識を得ると共に、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）の業務内容を振り返り、知識・技術の更なる底上げを図ることを目的とする。

※令和元年度の制度改正により、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事するためには、5年度毎に1回更新研修を受講することが必要となりました。

平成18年度から30年度までのサービス管理責任者等研修の修了者は、令和5年度までに本研修を受講することにより、令和6年度からもサービス管理責任者等として従事することができます。（制度改正に係る5年間の経過措置。）

2 実施主体 群馬県。ただし、有限会社プログレ総合研究所に委託して実施します。

3 受講対象者

本研修の受講者は次の（１）～（４）の要件すべてを満たしている者とする。

- （１）相談支援従事者初任者研修基礎課程【2日間】の修了者もしくは、平成17年度以前に障害者ケアマネジメント初任者研修を修了している場合は「相談支援従事者初任者研修基礎課程【1日】」の修了者。
- （２）サービス管理責任者等として、群馬県内の事業所において従事する者（従事予定含む）
※他都道府県の事業者（開設予定含む）からの申し込みは受け付けておりません。
- （３）平成30年度までに障害者総合支援法に基づくサービス管理責任者研修又は児童福祉法に基づく児童発達支援管理責任者研修を修了した者（以下、旧カリキュラム修了者）
- （４）標記研修受講に際し、法人又は事業所等から推薦を受けている者

※原則として、今年度は旧カリキュラム修了者が受講対象となります。

※令和元年度に初回のサービス管理責任者等更新研修を修了した方は、令和6年度の更新研修を受講してください。

【参考】

受講対象者を下記のとおり年度別に分けて募集いたしますので、計画的な受講をお願いいたします。

更新研修実施年度	受講対象者：サービス管理責任者等研修修了年度別
令和元年度更新研修	平成18～21年度の研修修了者
令和2年度更新研修	中止
令和3年度更新研修	平成22～26年度の研修修了者
令和4年度更新研修	平成27～30年度の研修修了者
令和5年度更新研修	令和4年度までに受講できなかった者

<注意事項>

※更新研修の受講にあたって、平成30年度までの研修修了者が最初に受ける更新研修について、受講要件はありませんが、2回目の受講にあたっては、受講要件（①過去5年間に通算2年以上のサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者、相談支援専門員としての実務経験がある又は②現にサービス管理責任者等として従事している）を満たす必要があります。

※平成18年度から30年度までのサービス管理責任者等研修の修了者で令和5年度末までに更新研修を受講できなかった場合は、**実践研修を修了することにより**、サービス管理責任者として配置が可能となります。

4 定員

400名（各日程50～60名程度）

5 研修内容

講義及び演習（1日間）

※研修時間は午前9時30分～午後6時頃を予定しています。

内容	時間
1 障害福祉の動向に関する講義	1時間
2 サービス提供の自己検証に関する演習	5時間
3 サービスの質の向上と人材育成のためのスーパービジョンに関する講義	1時間

※詳細は、別紙「サービス管理責任者等更新研修カリキュラム」を参照してください。

※更新研修の標準カリキュラムは、13時間の講義及び演習（計2日間相当）ですが、令和5年度については経過措置を適用し、7時間の講義及び演習（計1日間）で実施します。令和6年度から13時間の講義及び演習（計2日間相当）のカリキュラムとなります。

6 研修日程等

次のA～G日程のいずれか1日（受講決定時に通知します）

※日程の選択はできません。申込数によっては開催しない日程がある場合があります。

申込時点で受講不可と判明している日程がある場合は、申込書に記載してください。

なお、定員の都合上、希望に添えない場合もございますのでご承知おきください。

日程	研修日	研修会場
A日程	令和5年12月11日（月）	群馬県庁内会議室 （前橋市大手町1-1-1） ※詳細は受講決定時にお知らせします。
B日程	令和6年1月15日（月）	
C日程	令和6年1月17日（水）	
D日程	令和6年1月24日（水）	
E日程	令和6年1月26日（金）	
F日程	令和6年2月15日（木）	
G日程	令和6年2月20日（火）	

7 受講料

2,000円（研修資料代等 ※実費相当分）

※ 受講費用は、受講決定通知に同封する振込用紙にてお支払いしていただきます。
詳しい支払い方法については、受講決定通知に同封します。

8 受講申込方法

申込期限までに、(1) 郵送及び(2) 電子メールによりお申し込みください。

※ (1) と (2) 両方の申込が必要なので御注意ください。

※ 申込者が複数の場合は、所属法人で取りまとめのうえ、お申し込みください。

(1) 郵送により、次の書類を提出する。

①	受講申込提出書類チェック表（受講者1人につき1枚作成すること）
②	受講申込書
③	相談支援従事者初任者研修等の修了証書の写し
④	サービス管理責任者研修 又は 児童発達支援管理責任者研修の修了証書の写し ※複数分野修了している場合は、修了年月日の古いものを提出してください。
⑤	名前を変更したことが分かる書類（該当者のみ）
⑥	210円分の切手を貼った返信用封筒 [大きさ：角形2号24cm×33.2cm] ※返信用封筒には、送付を希望する事業所住所及び申込担当者氏名等を明記すること。 併せて、宛先に（様、御中等）を記載すること。
⑦	朱書「サービス管理責任者等更新研修申込書在中」と記載した角2封筒（申込用）

(2) 電子メールにより「受講申込書」（エクセルファイル）のみを提出する。

※「受講申込書」はお一人ごとに作成してください。シートの追加はしないでください。

※エクセルファイルのまま送信してください。（電子メールで送付する際には、押印は不要です。）

※電子メールの件名には、必ず「【更新研修】」及び「法人名等」を記載してください。

記載例：【更新研修】ぐんま会

※ファイル名は「受講申込書（法人名 受講申込者氏名）」とし、法人名及び受講申込者氏名を付してください。 記載例：受講申込書（ぐんま会 前橋花子）

<受講申込にあたっての留意事項>

- (1) 「受講申込書」の空欄は、「該当事項なし」として処理しますので、記載漏れがないよう御留意ください。
- (2) 「受講申込書」に記載された受講者氏名及び生年月日により修了証書を作成しますので、本人に確認するなど誤りのないように記載してください。
- (3) 申し込む研修の種別（サービス管理責任者更新研修又は児童発達支援管理責任者更新研修）によって、発行する修了証書に記載する研修名が異なります。

9 申込先・問い合わせ先

◆ 申込先

【郵送あて先】

〒370-0045 群馬県高崎市東町70 イースト70ビル2階

有限会社プログレ総合研究所

群馬県障害福祉従事者等研修事業担当あて

【電子メールあて先】

E-mail : g-shougai@omiya-fukushi.co.jp

問い合わせ先

有限会社プログレ総合研究所

電話番号：027-330-2690

(平日9:00~18:00)

FAX : 027-327-0801

E-mail : g-shougai@omiya-fukushi.co.jp



～注意～

申込先・問い合わせ先は
群馬県庁ではありません。

10 申込期限

令和5年10月30日(月)【消印有効】

※ 期限後に届いた申込書については、いかなる事情があっても受理しません。

11 受講者の決定

申込者数が募集定員を超過した場合は、申込書に記載の事項を勘案し、総合的な判断により受講の可否を決定します。

受講の可否については、委託先事業者から所属法人あてに令和5年11月20日(月)までに発送する予定です。

受講決定後の受講者及び日程の変更は認められません。

12 修了証書の交付等

①サービス管理責任者等更新研修の全課程を修了した者には、修了証書を交付する。

②修了者は、修了証書番号等を記録した群馬県研修の修了者名簿に登録する。

※ 修了証書の再発行は行わないので紛失しないよう留意のこと。

※ 欠席者・遅刻者・早退者には修了証書の交付はありませんのでご注意ください。

また、途中まで受講した分の修了証書、受講証明書等の発行には応じられません。

※ 著しく受講態度が悪い方(私語、居眠り、その他周囲への迷惑行為等)は、修了とならない場合がありますのでご注意ください。

13 受講取り消し

提出された受講申込書・実務経験証明書等に虚偽の申告が認められた場合等、悪質な状態と判断された場合は、直ちにその者の受講を取り消します。

1 4 様式掲載先

群馬県ホームページ
群馬県トップページ>健康・福祉>障害児・障害者>研修案内・ボランティア募集等> 令和5年度サービス管理責任者等更新研修を開催します
委託先（有限会社プログレ総合研究所）
http://www.omiya-fukushi.co.jp <small>とうじんかん</small> 藤仁館医療福祉カレッジHP > トップページ「群馬県 委託研修」 > 「群馬県 令和5年度障害福祉従事者等研修」 > <u>サービス管理責任者等更新研修</u>